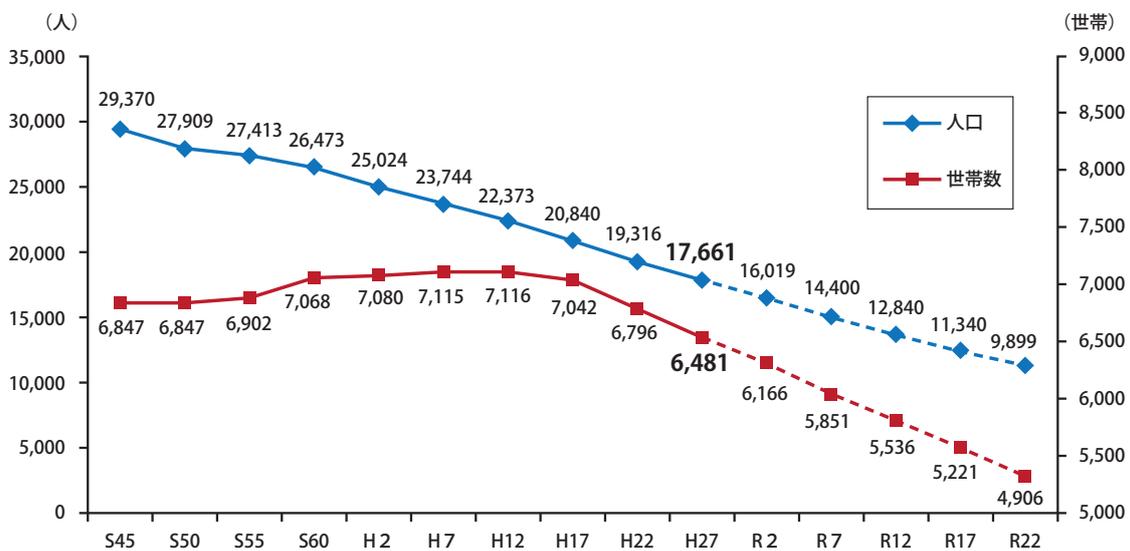


### (3) 人口の動向

本町の人口は、平成27年国勢調査では、17,661人ですが、昭和30年代前半以降減少傾向にあり、今後も減少していくことが予想されています。世帯数は6,481世帯で平成12年以降減少が続いています。今後、少子高齢化が進んでいく中、世帯人員の減少が予想されます。

#### ■人口と世帯数の推移



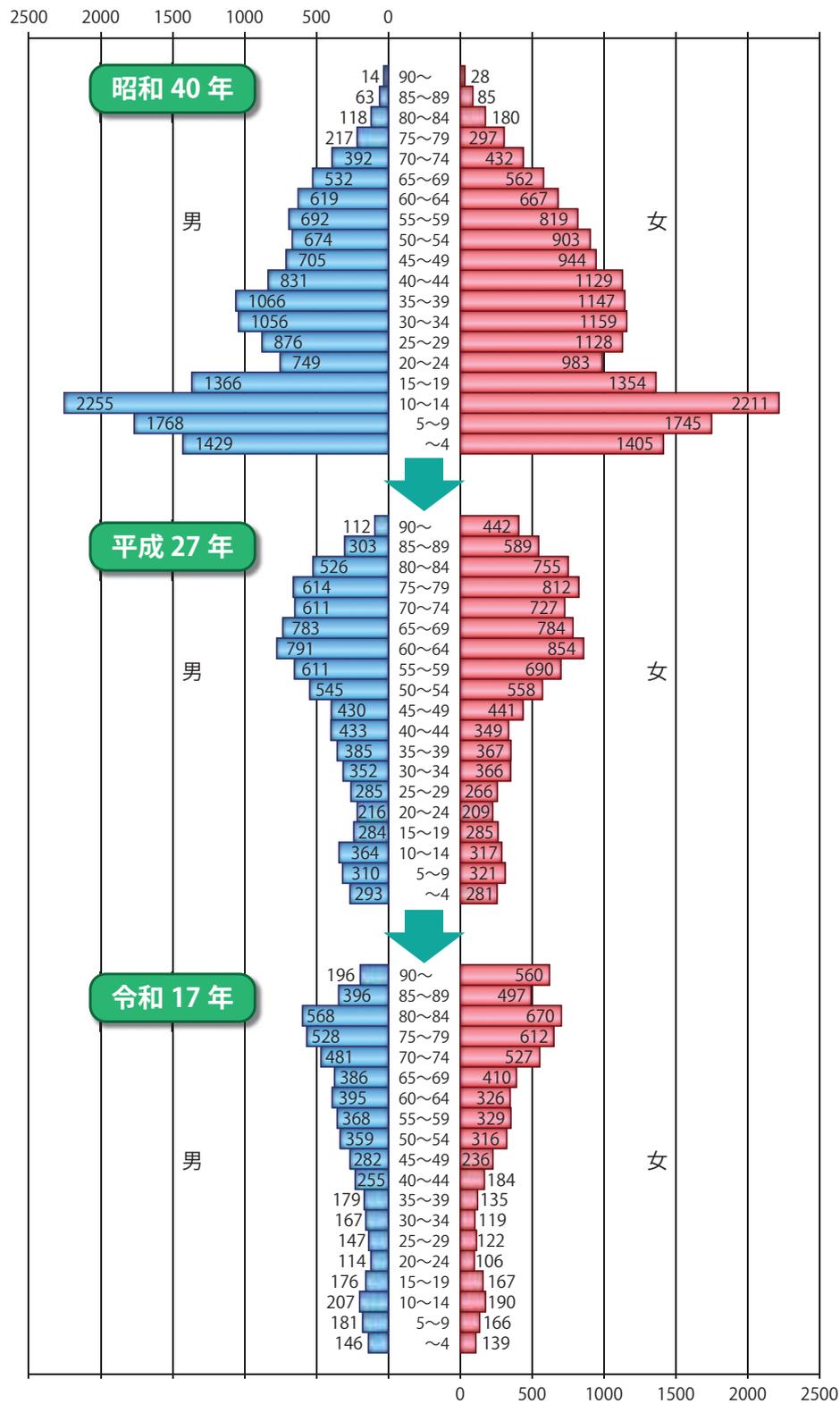
人口：国勢調査より

(令和2年以降は 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」による)

世帯数：国勢調査より

(令和2年以降は単純トレンド法で算出)

■人口ピラミッド： 国勢調査より（令和12年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」男女年齢（5歳）階級別データによる）



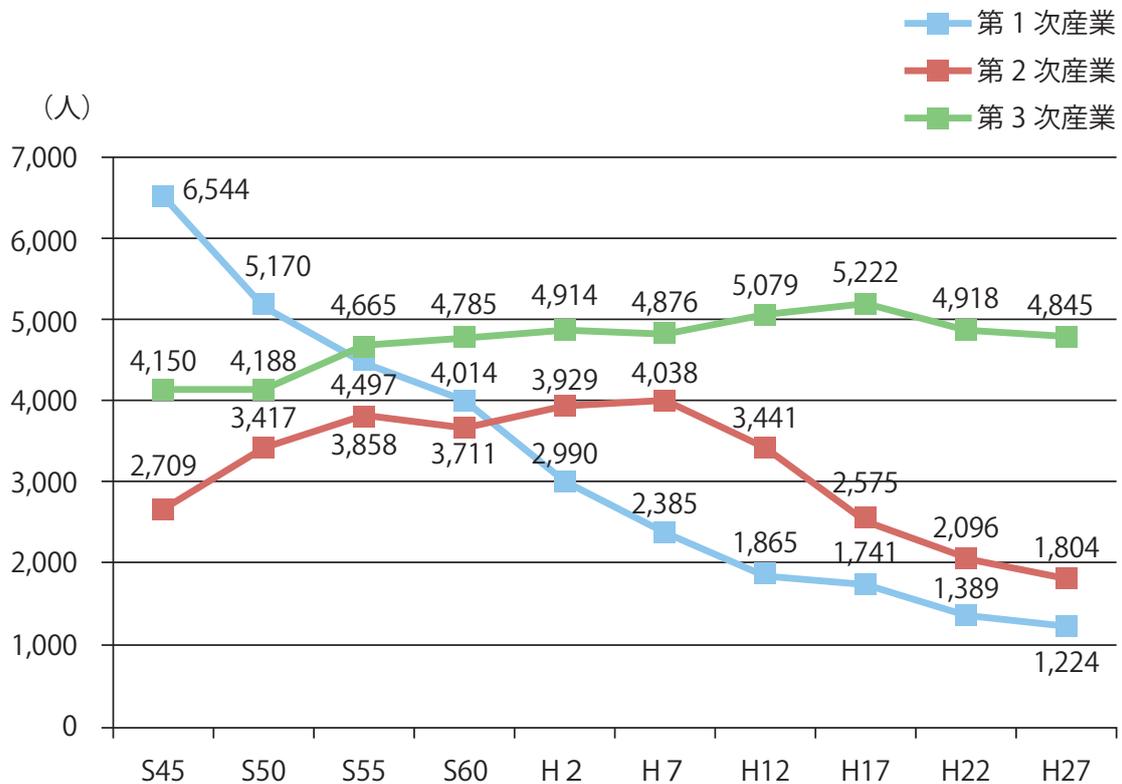
## (4) 産業及び就業構造

就業者総数は、平成27年国勢調査では、7,879人（その他を含む）ですが、平成17年からの10年間に1,674人減少しています。

産業別の就労人口についてみると、この10年間に第1次産業で517人の減少、第2次産業では771人減少しています。

また、昭和45年から平成17年まで、比較的堅調に増加していた第3次産業人口も平成22年には減少に転じています。

### ■産業別就業者の推移





# 基本構想

2015-2024

## 1. まちづくりの基本理念

**「すべては、次代を担う子どもたちのために」  
～豊かさと誇りを未来へ～**

郷土の豊かな自然と歴史・文化に誇りを抱き、自信を持って次代を生きる子どもたちに魅力あふれる郷土を受け継ぐことができるまちづくりを進めます。

このため、住民と行政がともに連携し、芦北町に住みたい、住み続けたいと感じられる個性の輝くまちづくりを推進します。また、地域に愛着と誇りを持ち活力みなぎる人材を育み、定住人口の確保と交流人口の増加を図ります。

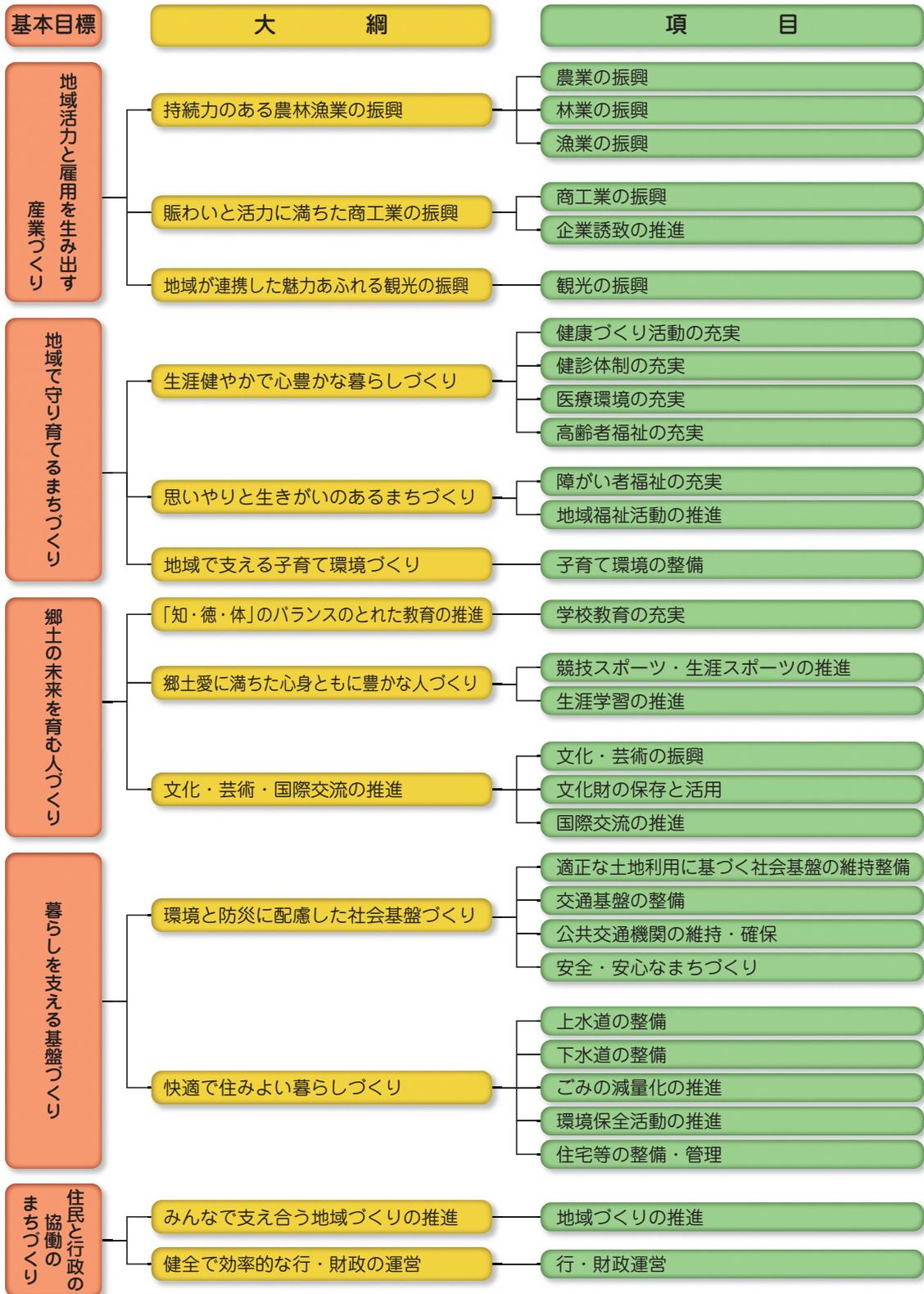
## 2. まちづくりの目標と将来像

**～個性輝き活力と魅力にあふれた、  
安全・安心を実感できる町～**

まちづくりの基本理念のもと、町の将来像を「個性輝き活力と魅力にあふれた、安全・安心を実感できる町」とし、その実現に向けて、以下のまちづくりの目標を設定し、体系的な施策を展開します。

- (1) 地域活力と雇用を生み出す産業づくり
- (2) 地域で守り育てるまちづくり
- (3) 郷土の未来を育む人づくり
- (4) 暮らしを支える基盤づくり
- (5) 住民と行政の協働のまちづくり

### 3. 施策の大綱



## 1 地域活力と雇用を生み出す産業づくり

### (1) 持続力のある農林漁業の振興

農林漁業は、我が国の食料供給や国土及び環境の保全、地域文化の伝承、観光・保養など、その役割も多面的なことから、国・県と連携した施策の展開を図ります。

町の基幹産業として、担い手の育成・確保と生産者の支援を行い、生産基盤の強化に努めます。また、持続力のある安定した産業を目指して、経営体の育成・強化を図るとともに、安全・安心な生産物のブランド化や高付加価値化を進め、食育、地産・地消、グリーンツーリズムの展開など、地域資源を活かした農林漁業の振興を図ります。

### (2) 賑わいと活力に満ちた商工業の振興

商工業は、町の賑わいと活力のあるまちづくりを目指して、町民の雇用と生活の安定に寄与できるように様々な施策の展開を図ります。

商業の振興では、消費者ニーズに応えるための事業者自らの努力とともに、地域コミュニティと一体となったまちづくりや特色ある事業を進めて、地元商業の活性化を図ります。

工業の振興では、雇用確保のための企業誘致活動を推進する一方、既存企業の体力強化に向け、設備の近代化、協業化、共同化などの経営改善を支援します。

また、新たな雇用の場づくりと産業開発を目指し、本町の豊かな農林水産物を生かした地場産業の6次産業化を進め、生産・加工・販売にわたって活躍できる人材の育成と起業支援を図ります。

### (3) 地域が連携した魅力あふれる観光の振興

豊かな自然や歴史的環境を背景に、農林水産業や商工業との連携を強化し、本町の特性を活かし魅力あふれる観光の振興を推進します。このため、観光推進のための組織体制を強化し、多彩な観光資源と各種施設の有効活用を図り、地域が連携した通年型、滞在型観光の充実に努めます。また、企業や地域住民が主体となった観光振興の取組やイベント等について支援を強化し、新たに魅力ある観光・交流の開発を進め、観光客と町民との交流を通じた賑わいのある観光地づくりを目指します。

## 2 地域で守り育てるまちづくり

### (1) 生涯健やかで心豊かな暮らしづくり

市民の誰もが、いつまでも健やかで心豊かな生活を送ることができるよう、乳幼児期からの全てのライフステージにおける健康づくりを推進します。

このため、予防活動や健診体制及び国保体制の強化を進め、健康づくり組織体制の充実を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、地域での保健・医療・福祉・介護の連携を深め、総合的で多様な福祉サービスを提供するとともに、高齢者が長年培ってきた能力や技術を生かせる地域社会の構築に努めます。

### (2) 思いやりと生きがいのあるまちづくり

地域社会における共生の実現に向けて、障がい者に対する理解を深めるとともに、自立した生活を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりに努めます。

このため、障がい者の生活を支援する福祉サービスの充実、相談支援や就労支援、社会参加等の支援を強化するなど、障がい者福祉の充実に努めます。

また、住民一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、地域住民と福祉団体、ボランティア等との連携を深め、互いに支え合い、思いやりと人の心のつながりを大切にすまちづくりを目指します。

### (3) 地域で支える子育て環境づくり

安心して子どもを産み育てる環境づくりを目指し、次代の社会を担う子どもたちが、心身ともに健やかで人間性豊かに育つよう、子育てしやすい環境整備の推進と強化に努めます。

このため、家庭、地域、学校、関係機関が連携して行う体制づくりに努める他、啓発活動の推進、相談・指導の充実を促進します。また、保育需要の多様化に対応した保育サービスの提供、子育て世帯に対する経済的支援など、多様な子育て支援の充実を図ります。

### 3 郷土の未来を育む人づくり

#### (1) 「知・徳・体」のバランスのとれた教育の推進

郷土の将来を担う子どもたちが、礼節と郷土愛を持ち心身ともに逞しい人間に育つことを目指して「知育・徳育・体育」のバランスのとれた教育を推進します。

このため、基礎学力の充実はもとより、学校・家庭・地域が一体となった環境づくりと教育活動を進めます。また、快適な学習環境のもとで、子どもたちがのびのびと勉強やスポーツに励み、地域の身近な歴史や文化に触れるなど、健康で心豊かに育つ環境づくりに努めます。

#### (2) 郷土愛に満ちた心身ともに豊かな人づくり

明るく豊かで活力ある郷土づくりを目指し、町民の一人ひとりが心身ともに健全に暮らすことのできる環境づくりを推進します。

このため、誰もが生涯を通して学習を継続できる環境を整備するとともに、指導者の育成や講座開設などを進め、生涯学習の充実を図ります。

また、自分の健康は自分で守るといった健康寿命の考えのもと、町民がそれぞれの能力、目的に応じて、多様なスポーツ・レクリエーション活動を行うことのできる環境づくりに努め、スポーツ教室や大会の開催、競技団体等の組織の充実及び指導体制の強化を図ります。

#### (3) 文化・芸術・国際交流の推進

郷土の文化・芸術の発展と、国際貢献できる人材の育成を目指して各種施策の展開を図ります。文化・芸術の振興では、豊かな感性を育むために、質の高い芸術・文化に触れる機会と町民自らが研修し発表のできる場の提供に努めます。また地域に伝承される行事や芸能などの伝統文化の継承や文化財の保存・活用を図ります。

国際交流の推進では、これまで本町が培ってきた国際交流の経験と人のつながりを生かし、世界の様々な文化や価値観を認め理解し国際的にも活躍できる人材づくりを目指します。

## 4暮らしを支える基盤づくり

### (1) 環境と防災に配慮した社会基盤づくり

環境と調和した社会基盤の整備を目指し、山・川・海などの豊かな自然環境と多様な生態系の保全に努め、地域資源を有効活用する土地利用を基本として、道路・交通ネットワーク及び情報通信基盤等の社会基盤の維持・整備を図ります。

また、住民が安心して暮らせるよう、事故や多様化する犯罪などへの対策を強化するとともに、急激な気候変動による風水害や地震、高潮などの自然災害、並びに火災から住民の貴重な生命財産を守るため、地域の自主防災組織の育成・強化及び消防・救急体制の整備を進め、「自助」、「共助」、「公助」を基本に地域が一体となった防災・減災体制の確立を図ります。

### (2) 快適で住みよい暮らしづくり

将来にわたって人と自然が共生し続け、安全で安心して暮らせる快適な生活環境の充実を目指した施策の展開を図ります。

このため、上水道の整備では、計画的な施設整備及び健全で効率的な経営計画をもとに、安全な水の安定供給に努めます。

また、浄化槽及び農業集落排水の普及推進を図るとともに、家庭及び事業所等からの廃棄物量の抑制と適正処理、リサイクルを進め、資源の有効活用に努めます。

公営住宅については、計画的な維持・整備に努め、高齢化社会に対応した施設のバリアフリー化及び、若者の定住促進に向けた住宅整備を図ります。